

情報通信分野における外資規制の在り方に関する取りまとめ(概要) 別紙1

【現状・課題】

【今後の方向性】

1 チェックの強化

- 外資比率等を細部まで把握・検証できる仕組みとなっていない。
- また、適合状況を把握する法律上の仕組みが不十分。
- コミュニティ放送の規模に比べ、規律が厳しい。

- **審査の厳正化** 【政省令改正(令和3年12月10日施行)】
 - ・ 外資規制の適合状況の把握・検証を可能とするための提出資料の様式等を整備
- **適合性チェックの法制度化**
 - ・ 外資比率等を申請書記載事項、変更時届出事項として法律上明記
 - ・ 外資規制の遵守状況を定期的に報告する仕組みを創設
- **コミュニティ放送の外資規制の見直し**
 - ・ 社会的影響力が小さいことに鑑み、間接規制を廃止し直接規制のみとする

2 不適合時の対応

- 外資規制に不適合となった場合、その認定等を取り消さなければならない。

- **外資規制に不適合となった場合の手続きの明確化**
 - ・ 外資比率が基準に近づいた場合にチェックを強化する仕組みを導入
 - ・ その上で、やむを得ない場合には期限を定めて是正を求める制度を導入その際、不適合となった状況や視聴者への影響等を勘案

3 審査体制

- 審査における総務省の担当間のチェック体制や分担が不明確。

- **審査体制の強化** 【「外資規制審査官(仮称)」を新設予定】
 - ・ 関係課間の審査手法の共有、横断審査が可能な体制整備

4 その他

- 船舶等に開設する無線局は、国際的に移動する無線局であり、自国民優先利用の必要性がなくなってきている。

- **船舶及び航空機に開設する無線局に係る外資規制の廃止**※
※多くの先進国において、船舶等の無線局に係る外資規制は無く、我が国でも外国籍の船舶等には適用されていない。